

部局名	子ども部	所属名	元気子ども課	所属長名	矢部 和子	電 話	483-1151 内線2260
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		4134		事務事業名称		子ども医療費助成事業						短縮コード		経常	4134		臨時	4135											
予算区分		会計	01	一般会計			款	03	民生費			項	02	児童福祉費			目	08	子ども医療費										
区 分		☒ 自治事務				☐ 法定受託事務		根拠法令等		八千代市子ども医療費の助成に関する条例																			
		☐ その他																											
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																													
子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図り、もって子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与することを目的とし、県の補助事業として昭和48年度から開始。平成19年度は健康保険が適用された医療費の一部負担金のうち、0歳～小学校就学前児の入院・通院に係るものを助成した(入院1日・通院1回につき200円の保護者負担あり。ただし、市民税所得割非課税世帯は負担なし)。平成20年度に助成対象を拡大し、平成20年4月診療分からは新たに小学校就学～中学校修了前児の入院にかかるものを助成している。平成22年12月からの県の助成対象拡大（入院・通院等は小学校3年生まで）に伴い、通院等に係るものの助成対象を小学校3年生まで拡大した。																													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測							総合計画の施策体系																						
昭和48年の制度開始当初は、小学校就学前児の入院（15日以上継続した入院）と0歳児の通院を助成対象とし、所得制限が設けられ、県の補助率は10/10であった。その後、少子化の進行に伴い、次世代育成支援の観点から助成内容の拡大が図られる一方、県の補助率は、平成5年度から、1/2に引き下げられた。 近年の制度の変遷としては、平成20年12月の時点で、市の単独事業として入院分を中学校3年生まで、県の補助対象として通院分を小学校就学前までとした。なお、保護者の自己負担額は、県の基準では、入院1日・通院1回あたり300円となったが、八千代市においては、200円とした。 また、所得制限は設けなかった。平成22年12月には、県の助成対象拡大（入院・通院等は小学校3年生まで）に伴い、通院等に係るものの助成対象を小学校3年生まで拡大した。平成23年8月からは、自己負担額を300円とした。平成24年12月には、小学校4年生から中学校3年生までの入院分について、県の補助対象となり、現物給付化される予定である。 今後の助成対象年齢及び自己負担額の拡充においては、県及び近隣市の動向を踏まえながら、市の制度そのものの見直しや、事務内容の変更が必要となる。																													
																			6本の柱（章）		01	第1章健康福祉都市をめざして							
																			大項目（節）		01	第1節保健・医療							
																			中 項 目		02	2. 医療							
小 項 目		01	(1)地域医療体制の充実																										
細 項 目		02	②医療費の給付等																										
実施計画の計画事業		1005	子ども医療費助成事業																										
計画事業の位置付けの有無					☐	計画事業期間		～				計画事業費			千円														

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	八千代市に住所を有する中学校修了前の子どもの保護者											
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： Ⅰ 受給資格の管理：①申請・変更届・喪失届の受付・審査・電算入力・確認・通知②医療費助成受給券の交付・回収 Ⅱ 医療費の助成：①現物給付―国保連合会からの請求の確認・審査・電算入力・確認・通知・支払 ②医療機関・保護者との確認・調整 Ⅲ制度の案内・広報：①窓口・電話での対応 ②案内書類等の配布・送付 ③広報・HPへの掲載 Ⅳ県補助金の申請：所要額調べ・交付申請・実績報告の電算入力・集計・作成 Ⅴ上位制度改正への対応：①県の制度改正に伴うシステム変更 ※平成24年度に計画していること： Ⅰ 受給資格の管理：①申請・変更届・喪失届の受付・審査・電算入力・確認・通知②医療費助成受給券の交付・回収 Ⅱ 医療費の助成：①現物給付―国保連合会及び支払基金からの請求の確認・審査・電算入力・確認・通知・支払 ②医療機関・保護者との確認・調整 Ⅲ制度の案内・広報：①窓口・電話での対応 ②案内書類等の配布・送付 ③広報・HPへの掲載 Ⅳ県補助金の申請：所要額調べ・交付申請・実績報告の電算入力・集計・作成											
意図 （何を狙っているのか）	子どもの保健対策充実及び保護者の経済的負担の軽減											
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外											
区 分				単位	2 2 年度		2 3 年度		2 4 年度			
					実績		計画		実績		計画	
対象指標	指標 1	八千代市に住所を有する小学校3年生までの子どもの数（平	人		13,313		19,708		18,922		19,782	
	指標 2	同 小学校4年生から中学校修了前の子どもの数（平成22年1	人		17,855		12,080		11,834		12,404	
	指標 3											
活動指標	指標 1	受給資格認定者数	人		8,699		4,114		2,729		2,825	
	指標 2	助成件数(現物給付―レセプト換算)	件		242,736		275,106		301,264		318,318	
	指標 3	助成件数(償還払い―領収書換算)	件		4,999		6,720		6,602		6,610	
成果指標	指標 1	受給資格者数	人		19,093		19,200		18,382		19,348	
	指標 2	扶助費の額	円		388,866,937		477,764,474		503,335,140		532,791,086	
	指標 3											
上位成果指標	指標 1											
	指標 2											
	指標 3											

コード	4134	事務事業名称	子ども医療費助成事業			所属名	元気子ども課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			県制度及び他市町村の動向等について、常に情報収集に努め、これらを参考に助成内容の拡充を図る。		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☒ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
		☐ 廃止・休止					
		☐ 事業完了					
		☐ 現状のまま継続					
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			助成対象年齢の拡充に伴う経費の増大
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☒	
			不 変	☐	☐	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
Ⅰ 助成内容の拡充：①対象年齢の引上げ(中学校修了前までの通院) ②保護者負担の廃止 Ⅱ 助成方法の改善：①社保加入者及び償還払い時の高額療養費の受領委任 ②柔道整復の現物給付 ③県外受診の現物給付 Ⅲ 申請手続のIT化：(前段階として)申請書類のインターネットによる配布 Ⅳ 国の制度の創設	

所属長コメント	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、小学校3年生までの医療費（通院・入院・調剤）及び小学校4年生から中学校修了前までの医療費（入院分）を助成した。今後は、県及び近隣市町村の動向を踏まえ情報収集に努め助成対象年齢等の拡大を図って参りたい。	
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続	今後の社会動向を踏まえながら、情勢に対応した制度となるよう、常に情報収集を行い、課題解決に努め、改革・改善すること。
	☐ 手法プロセスの改革・改善	
	☒ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
	☐ その他	
	☐ 廃止・休止	
	☐ 事業完了	
	☐ 現状のまま継続	